

令和7年度（債務負担）
南丹市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務仕様書

1. 総則

本書は、南丹市が実施（債務負担）する南丹市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務の仕様を定めるものである。

2. 業務番号及び業務の名称

業務番号 7福高委第15号

業務名 令和7年度（債務負担）南丹市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務

3. 業務目的

本業務は、老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」と介護保険法第117条第1項に基づく「介護保険事業計画」の2計画を一体とし、令和6年度を始期とした「南丹市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（以下、「本計画」という。）」（3か年計画）を策定するものである。

4. 業務場所

業務場所：南丹市内

5. 業務期間等

基礎調査業務：令和7年度 契約締結日の翌日～令和8年3月31日

計画策定業務：令和8年度 令和8年4月1日～令和9年3月31日

6. 業務内容

(1) 関連福祉計画等の把握

高齢者の自立支援と、要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を進める上で、地域における福祉施策等の取組との関係が非常に重要であることから、本計画の上位計画である第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）等の内容を精査するとともに、各計画の背景にあるそれぞれの実態やニーズについても十分把握すること。

(2) 基礎調査業務（令和7年度）

a. 現状把握

南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況について評価を行うこと。

b. ニーズ調査

現状の把握及び本計画で重点的に取り組むべき課題の抽出などを行うため、介護保険法、

老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律等の関係法令及び国が示す基本指針との整合を図りながら、設問設計、実態把握等を行うこと。

①調査対象

国が示す調査方法を基本とするが、(3) a 及び b の実施を前提とし、それに対して十分な情報を得るために必要と思われる調査対象及びサンプル数を算定し、そのうえでプロポーザル審査委員会において参加事業者より提案することとする。

内容の詳細については、発注者と協議して決定する。

②調査票の設計（設問設計）

調査項目については、本計画を策定するために必要十分な情報が得られる内容とする。調査票の仕様については、プロポーザル審査委員会において事業者より提案することとする。詳細な内容は、発注者と協議し決定する。

③調査票・発送用封筒・返送用封筒の作成・印刷及び封入・封緘作業

④調査票の発送準備、発送・回収

調査対象者の抽出、宛名ラベルシールの封筒への貼付作業、また調査票の発送・回収事務を行うこと。ただし、宛名ラベルシール作成及び調査票発送に係る郵送料は発注者の負担とする。

⑤調査票の集計・分析

回収後の調査票は、受注者が集計・分析を行うが、市全域及び日常生活圏域（4地域）ごとの分析を加えること。また、属性クロス集計のほか、必要に応じて設問間クロス集計も行うこと。

⑥結果報告分析資料の作成

ニーズ調査の結果並びに分析が完了した際は、報告書としてまとめ、提出するとともに、その内容を発注者に説明することとする。また、回収した調査票については、発注者に返却すること。

c. 南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会への支援

南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の実施に際して、次の事項を支援すること。

- ・会議にかかる資料作成及び協議結果の議事録作成

- ・※議事録について、会議の全容が分かる詳細なものとする。

- ・ただし、感動詞や方言の省略など、発言の趣旨を損なわない要約は可とする。

- ・必要な会議への出席（2回程度）

(3) 計画策定業務（令和8年度）

a. 現況把握及び課題分析

本市における介護予防・日常生活圏域に係るニーズや在宅サービス等に係る実態等を押さえた上で、介護保険法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律等の関係法令及び国が示す基本指針との整合を図りながら、現行計画ならびに第2次南丹市総合振興計画や第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の内容を踏まえたものにするために、次の現状把握及び課題分析を行うこと。

- ①前年度の基礎調査結果に基づく地域課題の把握と整理
- ②市域の現況把握と整理、これまでの高齢者福祉施策の検証と課題の取りまとめ
- ③南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業の運営状況の分析（給付分析等）
- ④地域包括ケアの充実・拡充に向けた取組事項の検討、整理
- ⑤長期的な介護サービスの需給見込みを踏まえた施設整備計画の検討
- ⑥少子高齢化や本市のまちづくりに対応した将来の高齢者福祉及び介護保険施策の提案
- ⑦地域包括ケア「見える化」システム、KDBシステム等を活用したデータ分析

b. 人口推計及びサービス見込み量・保険料の設定支援

本市人口及び被保険者数の推計や介護サービス見込量の算定及び保険料の算定支援を盛り込んだ計画策定を行うこと。

- ①人口及び被保険者数の推計支援
- ②目標年度における介護サービスの見込み量の算定支援
- ③ ②を踏まえた保険料の算定支援

c. 計画書の作成及び計画進捗管理の支援

計画書を基に、原稿レイアウトや表現方法等の統一・編集を行い、目に訴える計画書とするため、デザインやイラスト、グラフを作成するとともに、必要な校正を行うこと。なお、計画書の具体的なデザイン、構成については、発注者と事前に調整したうえで作業を進めること。

- ①上記調査・分析結果に基づく計画骨子案の作成
- ②計画素案の作成、取りまとめ
- ③計画内容の確定
- ④計画達成評価指標の提案
- ⑤PDC Aサイクルによる計画進捗管理手法（シート）の提案

d. 南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会への支援

南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の実施に際して、次の事項を支援すること。

- ・会議に係る資料作成及び協議結果の議事録作成

※議事録について、会議の全容が分かる詳細なものとする。

ただし、感動詞や方言の省略など、発言の趣旨を損なわない要約は可とする。

- ・必要な会議への出席（4回程度）

（4）執行体制（令和7年度、令和8年度共通）

基礎調査業務及び計画策定業務の円滑な遂行のため、以下の体制を確保すること。

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の支援業務の経験をもつ技術者等を2名以上確保し、正副担当者とすること。また、受注者は、契約期間中の国の動向に注視し、本業務に反映させること。
- ・発注者と受注者が業務に係る共通認識を持ち、計画的に業務を進めるため、定期的（又は随時）に打合せを行うこと。

7. 成果品

（1）令和7年度業務完了時（基礎調査業務）

a. アンケート調査報告書

- ・印刷物（A4判、1色刷）：1部
- ・電子データ（PDF形式（CD又はDVDで納品））：一式

（2）令和8年度業務完了時（計画策定業務）

a. 計画書

- ・印刷物（A4版、100頁程度、1色刷り（表紙フルカラー刷り））：100部
- ・電子データ（PDF形式（CD又はDVDで納品））：一式

b. 概要版

- ・印刷物（A4版、8頁程度、中綴じ、フルカラー刷り）：500部
- ・電子データ（PDF形式（CD又はDVDで納品））：一式
- ・上記に係るホームページ掲載用データ（PDFファイル形式）

c. その他

- ・計画策定にあたり収集した関係資料及びデータ、分析結果等を提供すること。
（人口、被保険者数、要介護認定者の将来推計等のバックデータ）
- ・計画書及び概要版に要したデザインやイラスト等を、資料として電子データで納品すること。

※具体的な内容については、発注者と協議して決定することとする。

8. 契約条件等

（1）業務内容の変更

委託内容の変更は双方協議の上、発注者が命じるものとする。

（2）契約条件等

本仕様に基づく成果品に瑕疵が認められるときは、発注者は、引き渡しから1年以内にその瑕疵の修正又は、損害の補償を請求することができるものとする。

9. その他

- (1) 受注者は、業務遂行にあたっては、南丹市個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取り扱いを行うこと。
- (2) 受注者は常に発注者からの連絡を受け取れる状態とし、発注者からの打ち合わせの申し出があった場合は、速やかにこれに対応すること。
なお、原則、発注者の下に出向き行うものとするが、必要に応じてオンラインでの打ち合わせも可とする。
- (3) 本業務に基づく制作物にかかる所有権、著作権は発注者に帰属すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ処理するものとする。

以上